

# 平成21年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 【学士課程】

- ① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定
  - 教養教育が目指す「豊かな人間性の育成」に関し、具体的な指針を作成し、科目開設状況を検証・改善する。
- ② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定
  - 教育科学，教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合について総括する。
  - チェックリストの見直しを行い，教育実践フィールド科目に反映させる。また，学生の実践的能力の獲得状況について総括する。
  - 本中期計画期間における地域に生きる教員としての意識形成について総括するとともに，「へき地校体験実習」のカリキュラム運営体制を整備する。
  - 昨年度実施した「地域連携（支援）活動に関わる調査用紙（チェックリスト）」による能力形成状況調査結果の分析に基づいて，さらに完成度の高いチェックリストを作成する。また，昨年度に引き続き，このチェックリストによって，学生に社会貢献能力を自己評価させ，地域連携（支援）科目の教育成果を検証するとともに，検証結果をフィードバックし，カリキュラムを改善するための枠組みを構築する。
  - 20年度に定めたディプロマ・ポリシーなどからカリキュラム・ポリシーを明確化し，教育課程が能力育成に適切であるかを検討するとともに，検討結果をフィードバックし，カリキュラムを改善するための枠組みを構築する。
  - 研究課題の設定能力や実践的能力の育成を目指した指導について，昨年度の調査結果を公表し，教員に改善を呼びかけるとともに，研究者総覧などを活用し，各教員の卒論指導の特徴を公開する。また，本中期計画期間の取組を総括する。
- ③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
  - キャリア教育プログラムの改善・充実を図るとともに，昨年度の実施状況を踏まえ，引き続き，キャリア教育やインターンシップ等の実施内容を総括する。

##### 【修士課程及び専門職学位課程】

##### 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

- 教職大学院の設置初年度の教育研究活動を検証し，完成年度であることを踏まえて，理論と実践を往還した教育を一層推進して実践的指導力を持った教員を養成するために，教育・研究等の改善に取り組む。
- 大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）である「現職教員の高度実

実践構想力開発プログラム」の最終年度として、これまでの取組を検証し、その成果を公表し、現職教員の高度な実践構想力に基づく臨床的教育の啓発を図る。

- 各専門分野の研究を踏まえた教育的指導力の育成について総括し、次期中期目標期間において修士課程で専門的な教育的指導力を一層育てるための方策について課題を明らかにする。
- 平成 20 年度に作成した授業テンプレートの平成 21 年度の授業での利用、並びにその教育効果を検証するとともに、サテライト事業の有効性について本中期目標期間の取組を総括する。

## (2) 教育内容に関する目標を達成するための措置

### 【学士課程】

- ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
  - 引き続き、選抜方法の改善に向け入試アンケートを実施する。また、本中期目標期間中における選抜方法等の改善に関し再確認を行い、次期中期目標期間へ向けて総括する。
  - アドミッション・ポリシーを広く浸透させるため、各種メディアの活動、大学説明会の企画により、全国の受験生、保護者、進路指導担当教員等のニーズに応じた情報を発信する。また、次期中期目標・計画の立案のため、再編後の広報活動を総括する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
  - 教養科目の安定的な開設のための制度的枠組みを検討し、確立する。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策
  - 学生の主体的取組を促す「参加型授業」の一層の普及に取り組むとともに、本中期目標期間の取組を総括する。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
  - 前年度提案した適切な成績評価等の改善策を実施するとともに、本中期目標期間の取組を総括する。
- ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策
  - 本中期目標期間に行われた、教育内容の多様化に向けた道内道外の大学単位での教育上の交流と連携を総括し、次期中期目標期間に向けて検討を行う。

### 【修士課程及び専門職学位課程】

- ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
  - 本中期目標期間中における、アドミッションポリシーの策定から、それに基づく入学試験の実施、改善等に関し検証を行い、次期中期計画の策定に向けて総括する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策
  - 前年度の検証結果に基づき、教職大学院及び既設大学院において、附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携による実践的な教育・研究指導をさら

に推進するとともに、次期中期目標期間に向けて本中期目標期間中の取組を総括する。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ① 適切な教職員配置等に関する具体的方策
  - 教員の配置換を完了し、引き続き弾力的な教員配置を図り、これまでの取組を総括する。
- ② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
  - 学生の自主的学習を支援するため，引き続き各種講習会・学生購入希望図書・学術機関リポジトリを充実させるとともに，これまでの取組を総括する。
  - 情報セキュリティポリシーに基づく実施内容の点検を行う。また，学生のニーズに対応した，安全性及び利便性に配慮した学習支援環境としてのネットワーク環境を整備する。
- ③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
  - 学生による授業評価を引き続き実施し，授業改善計画や具体的改善方を提示する。
  - 前年度に引き続き全教員による教育実績の自己評価を実施し，評価結果が教育の質の改善にもたらす効果を検証する。
- ④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
  - 大学教育開発センターが中心となって，FD活動を引き続き行い，さらに充実するとともに，次期中期目標期間のFD活動について課題を提示する。
- ⑤ 全国共同教育，学内共同教育に関する具体的方策
  - 本中期目標期間の取組を総括し，遠隔授業システム及び双方向遠隔授業の実態を検証する。
- ⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項
  - 教員養成大学として，大学院修士課程の教育・研究等のあり方の検討を進めながら，その上に置かれる博士課程の設置について，平成20年度の調査をもとに慎重に検討を進める。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ① 学生の修学支援に関する具体的方策
  - 本中期目標期間中で整備した，大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境について分析・評価を行い，今後の更なる整備に向けて問題点を検討する。
  - 学生にとって理解しやすく利用しやすいものとなるように，アカデミック・アドバイザーの役割，オフィスアワーの意味及び意義を学生に一層周知する。
  - より完成度の高い学生便覧及びシラバスにするために，昨年度のアンケート調査の結果をもとに改善点を探り，改善する。
- ② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策
  - 学生の就職支援活動の充実を図るとともに，昨年度の実施状況を踏まえ，

就職支援活動の実施内容を総括する。

- なんでも相談室の機能を強化し、相談の現状等及び学生のニーズを踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。
  - 引き続き、セクシュアル・ハラスメントをはじめとする人権侵害のない大学環境づくりに向けて、周知・啓発・相談活動を継続する。また、学生に係わるハラスメント防止のための取組について整理する。
  - 人権侵害の未然防止を図るため、各種ガイダンス、ホームページ、各種広報誌、掲示等により、学生及び教職員の意識啓発を図る。さらに、相談体制及び相談窓口の存在に関して、学生及び教職員に広報を推し進める。
- ③ 経済的支援に関する具体的方策
- 修学に際しての経済的支援について、よりきめ細やかな指導のため、実態把握を行い、具体的方策を探る。また、学生のニーズと現行の経済的支援策における問題点を踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。
- ④ 学生の自立的な活動を高める具体的方策
- 学生の自主的活動支援に関して問題点を明らかにし、学生のニーズを踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向性
- 学術研究推進経費（学長裁量経費）の支援による様々なプロジェクトや研究課題グループの研究推進状況から、支援の方法や実績を検証する。
  - 学術研究推進経費（学長裁量経費）の支援による様々なプロジェクト、学際的、文化的な分野における地域の諸課題についての研究の推進状況から、その支援の方法や実績を検証する。
- ② 大学として重点的に取り組む領域
- 次期中期計画の課題設定に向けて、過去5年間の研究の進捗状況を把握・俯瞰し、取り組むべき目標を明らかにし研究グループを組織する。
  - 新たに設置された学校・地域教育研究支援センターと各キャンパスに設置された研究課題別グループが密接に連携を図りながら、次期中期計画の課題設定に向けて、過去5年間の研究の進捗状況を把握・俯瞰し、取り組むべき課題を明らかにする。
- ③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- 新たに「教員基礎データ管理システム」を導入し、教員に対して業績等の入力 of 徹底を図り、入力された過去5年間の業績の量的及び質的变化について検証する。
  - 若手研究者への支援を継続して行っていくとともに、次期中期目標期間に向けて研究専念制度をはじめとする研究支援策を検証し、研究環境の整備につなげていく。
  - 中期目標期間中における紀要の発行体制を含めた改善策全般について総括し、紀要編集委員会の再編も含めた紀要発行体制や掲載内容の見直しを行う。

- 学内の学会及び研究集会を活性化させるとともに、次期中期目標期間に向けて、学長裁量経費の運用、センターの活用などによって、学内プロジェクトを全国的に発信・展開する方策を検討する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- ① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
  - 学術研究推進経費（学長裁量経費）の支援による過去5年間の支援方法や実績を検証し、次期中期目標に向け新たな研究グループ創出に向けた方向付けを行う。
- ② 研究資金の配分システムに関する具体的方策
  - 次期中期目標期間に向けて、教育研究活性化経費の配分方法の見直しを行う。
- ③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
  - ホームページに登載した設備備品等のデータベースの更新・維持管理を行うとともに、これまでの実施状況を検証し、有効性の評価を行う。
  - 学術機関リポジトリのさらなる周知を図り、教育研究成果等の各種コンテンツを収集し、学術機関リポジトリを充実させるとともに、これまでの取組を検証する。
- ④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
  - 「研究実績の自己評価入力システム」の入力率を高め、実施された研究実績の自己評価の有効性を検証し、さらに改善を図る。
  - 本中期目標期間中に整備した長期研究専念制度、教員海外等派遣経費、内地研究員制度など、教員の研究促進のための諸制度を見直し、総括することによって、研究専念制度の利用の活性化を実現するための改善策を講じる。
- ⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
  - これまでの理科教育やへき地教育に関する外国との共同研究体制づくりの取組について検証し、その成果を今後の共同研究推進のために役立てる。
  - 北海道立教育研究所等と、食育、小学校英語活動などの現代的課題に対応する共同研究を推進するとともに、その成果が本道の学校教育に役立てられるよう、普及・啓発活動を行う。
  - 引き続き、各センター（部門）に必要な教員の配置を行うとともに、教育研究、地域貢献などの事業内容の充実を図る。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

- ① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策
  - 「北海道地域教育連携推進協議会」及び相互協力協定を締結した自治体等との連携を深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の特色を生かした取組を展開し、地域の知的財産としての一層の機能充実を図る。
  - 現職教員の資質向上を目的として、教員免許更新講習をはじめとする体系的な研修プログラムについて具体的な検討を行い、研修内容の充実を図る。
  - 本中期目標期間の課題・成果を検証し、本学の教育・研究に基づく地域の

特性に対応した地域貢献推進事業を各キャンパスで実施するなど、成果の普及を図ることにより、本道教育の充実・発展に貢献する。

- 本中期計画の課題・成果を把握し、企業・民間団体等との連携を推進して、相互に利益のある研究、事業等を実施することにより、本道教育の充実・発展並びに地域の活性化に貢献する。
  - 地域住民の生涯学習への期待に応えるため、道内全域にキャンパスを有する本学の特徴を最大限に活用し、引き続き公開講座、講演会等を実施することにより、本道の生涯学習社会の実現に貢献する。
  - 教員免許更新講習を北海道教育委員会等の関係機関と連携を図りながら実施し、本道の現職教員の資質向上に貢献する。
  - 相互協力関係にある自治体の学校教育支援や生涯学習を推進する。
  - 前年度に実施した「学外利用者アンケート」の結果を元に、地域の教育関係者・住民等が図書館を効率よく利用できる方策を実施する。
- ② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策
- 協定校の学生の受入をより一層促進するため、短期受入プログラムを増設する。
  - 本学学生の派遣を促進するため、短期派遣プログラムを充実させる。
- ③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- 開発途上国，アジア圏の大学をはじめとする教育機関等と教育に関わる国際協力を引き続き実施する。
  - 開発途上国の多様な教育課題支援のため，JICA等からの集団研修受入を中心に積極的な活動を展開する。
  - 外国の大学との研究交流等を通し，積極的に国際学術交流を推進する。
  - 現職教員の国際交流に関する派遣事業の多様化を目指す。

## **(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
- 大学と共同し、「研究推進連絡協議会」において、新たに附属学校での共通研究テーマを設定し、各附属学校が連携してそのテーマに沿った実践的研究を行う。
  - 大学と共同して、附属学校が大学教員、学内センター等の教員との連携を図り、新学習指導要領の考えを取り入れて、実験的授業実践を推進し、地域の教育に還元する。
  - 大学、各キャンパスとの連携を図りながら教育実習を進めるとともに、前年と同様に教科教育学等の講師等として大学での講義に協力する等、積極的に教員養成に関わる。
  - 大学との連携のもとに、附属学校教員が大学院での研修を行いやすい職場環境の整備を進め、附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。
  - 高度教職実践専攻の実習の受け入れに關しての反省点を生かし、実施体制をさらに整備し、充実した教育研究ができるようにするとともに、既存の大学院に關しても、大学、学内センター、附属学校間の連携協力のもと、教育

研究の充実を図る。

- 大学と共同し，地域と連携して，雪の総合学習などの授業実践を推進する。また，昨年に引き続き，大学，学内センターと連携して，外国人教員に対して教員研修を行う。
  - 附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣したり，地域の学校が行う研究会に助言者，授業協力者として派遣するとともに，教育委員会等から附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなど相互の連携協力をより一層推進する。
- ② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
- 引き続き，道教育委員会，市教育委員会等が主催する現職教員研修に関して，大学と連携して研修生の受け入れを行う。また，教職大学院の現職教員を受け入れ，教科指導等学校に生起する諸問題に関して理論的，実践的な研修を行う。

### **(3) 大学憲章に関する目標を達成するためにとるべき措置**

- 平成21年度は，年度計画なし

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
- 法人化後の大学運営の状況及び各校の実施体制等について，効率性，機動性の観点から検証し，改善を図る。
  - これまでの経営協議会の運営状況を検証し，経営戦略の機能を高める施策を実施する。
- ② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
- 大学評価システム及び大学教育情報システムが，戦略情報システム（SIS）として有用な役割を果たしているかを検証する。
- ③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
- 引き続き，北海道内の国立大学間の共同事業を行うとともに，新たな共同事業の可能性を検討する。
- ④ 内部監査機能の充実に関する具体的方策
- 前年度の検証を踏まえ，新たな監査体制を構築し，内部監査機能を一層強化する。
- ⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
- 事務職員が各種委員会及び各室に参加したことに伴う一体的な大学運営について総括する。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

教育研究組織の見直しの方向性

- これまで検討してきた，学部再編の完成を見据えた大学院修士課程の改革の方向性に基づき，再編後の卒業予定者の進路の意向等も踏まえ，大学院修士課程の教育研究分野などの改革を実現する。

### **3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

- ① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策
  - 前年度開発した教員人事評価システムによる「教員の総合的業績評価」を実施する。
- ② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
  - 他機関との人事交流を継続的に実施する。
- ③ 教員の流動性向上に関する具体的方策
  - 教育委員会との連携のもと、人事交流に関する協定書に基づき、優秀な人材の継続的な受入を図る。
- ④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的方策
  - 男女共同参画推進会議において、本中期目標期間中における女性教員採用推進策について総括するとともに、次期中期目標期間に取り組むべき課題を明らかにする。
- ⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策
  - 引き続き、事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための研修を実施する。
- ⑥ 人件費の削減に関する具体的方策
  - 引き続き、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
  - グループ制の導入を含めた法人化後の事務組織体制について総括する。
- ② 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
  - 道内国立大学等が共同して行う国立大学法人等採用試験、各種事務系職員研修及び北海道進学コンソーシアムで企画・実施する進学相談会に引き続き参加するとともに、平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習事務について、道内6国立大学で組織する「北海道免許状更新講習実施事務機構」により業務を一元化し、負担軽減と受講者への便宜を図る。
- ③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
  - 業務内容の見直しを行い、引き続きアウトソーシングの導入の検討を行う。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ① 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
  - 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。
  - 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供する体制を完成させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金の増加に努める。
- ② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策
  - 本学のポジションを明確にし、強みを十分に生かした広報戦略を立案し、



入学志願者の安定的確保を目指した入試広報活動を展開する。具体的には、ホームページ、入試広報用パンフレット等の一層の内容充実と利便性を図る。さらに、これまでの広報活動の実績を踏まえ、大学説明会、オープンキャンパス、学校訪問、進学ガイダンス等の内容充実、各種メディアを活用した受験生、保護者、進路指導担当教員等のニーズに合わせた情報提供を図る。また、大学院広報物の制作、説明会の機会を増やすなど、大学院志願者向けの広報活動を活発化させる。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- 事務処理の簡素化・集中化の推進を図るとともに、「管理的経費の抑制」についての成果の検証と評価を行う
- テレビ会議システムの利用促進を継続して行うとともに、これまでの成果の検証と評価を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- 本学ホームページの改善に併せて、保有資産利用案内ホームページの標記・構成等を改善する。

# IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 次期中期目標・計画を見据えて、評価の効率化の観点から、システムを点検する。
- ② 第三者評価導入に関わる具体的方策
- 平成19年度に実施した学生支援に関する外部評価を踏まえ、社会貢献に関する外部評価を実施する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 広報企画室が中心となり、各部局等との連携をさらに推進し、ホームページ、広報誌のほか、各種メディアを活用した教育研究活動に関する情報の積極的な広報を展開する。
- 広報企画室が、大学情報の積極的な提供について、各部局との調整を図りながら、全学の広報を推進する。また、教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験及び卒業生の進路状況に関する情報全般について、ホームページ及びニュースリリース等により適時適切に公開していく。

## 3 その他の目標を達成するための措置

- 引き続き、「職員の倫理保持のためのガイドライン」の内容について周知徹底を図る。また、全ての構成員に対して積極的な啓発活動を実施するとともに、より一層、ハラスメント防止対策の充実に努める。

# V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- 施設整備計画に基づき、引き続き着実に施設の整備を図るとともに、これまでの整備状況について検証を行う。
- 平成20年度に策定した地球温暖化対策に関する計画に沿って、平成21年度環境配慮活動計画を策定し、環境保全の推進を図る。
- 新たな整備手法の実施検討を行うとともに、これまでの整備状況について検証を行う。
- 平成20年度策定の計画による基幹設備改修の推進を行う。
- 引き続き施設整備計画に基づき、交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を実施するとともに、これまでの整備状況の検証を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働（教育研究）環境の安全管理

- 引き続き、実施マニュアル内容の周知徹底を図るとともに、労働安全衛生関連の諸法令に基づき、安全衛生管理委員会が中心となって、作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施する。
- 安全で快適という観点から附属学校の整備を実施するとともに、これまでの整備状況の検証を行う。
- 危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルについて、引き続き整備・充実するとともに、安全管理の啓発を行う。また、各事業所においては、継続して避難訓練及び防犯訓練をマニュアルに基づいて実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

（１）短期借入金の限度額

１８億円

（２）想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（旭川北門町）第２教育研究棟校舎改修 ・（函館八幡町）７号館校舎耐震改修 ・（釧路鶴ヶ岱）学生寄宿舍等耐震改修 ・小規模改修	総額 ８７５	施設整備費補助金（８３４）  国立大学財務・経営センター 施設費交付金（４１）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

（１）前年度開発した教員人事評価システムによる「教員の総合的業績評価」を実施

する。

- (2) 他機関との人事交流を継続的に実施する。
- (3) 教育委員会との連携のもと、人事交流に関する協定書に基づき、優秀な人材の継続的な受入を図る。
- (4) 男女共同参画推進会議において、本中期目標期間中における女性教員採用推進策について総括するとともに、次期中期目標期間に取り組むべき課題を明らかにする。
- (5) 引き続き、事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための研修を実施する。
- (6) 引き続き、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 21年度の常勤職員数 774人

(参考2) 21年度の人件費総額見込み7,535百万円(退職手当は除く)

---

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7, 178
施設整備費補助金	834
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	74
国立大学財務・経営センター施設費交付金	41
自己収入	3, 530
授業料, 入学金及び検定料収入	3, 385
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	114
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	406
計	12, 177
支 出	
業務費	9, 866
教育研究経費	9, 866
診療経費	0
一般管理費	1, 248
施設整備費	875
船舶建造費	0
補助金等	74
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	114
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	12, 177

[人件費の見積り]

期間中総額7, 535百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6, 213百万円)

注)「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額から使用見込額370百万円

注)「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額834百万円

## 2. 収支計画

### 平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,972
經常費用	10,972
業務費	10,451
教育研究経費	2,037
診療経費	0
受託研究費等	49
役員人件費	194
教員人件費	6,383
職員人件費	1,788
一般管理費	357
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	164
臨時損失	0
収入の部	10,972
經常収益	10,972
運営費交付金収益	7,178
授業料収益	2,799
入学金収益	429
検定料収益	93
附属病院収益	0
受託研究等収益	49
補助金等収益	74
寄附金収益	65
財務収益	0
雑益	145
資産見返運営費交付金等戻入	111
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	27
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,477
業務活動による支出	10,648
投資活動による支出	1,529
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	300
資金収入	12,477
業務活動による収入	10,895
運営費交付金による収入	7,178
授業料・入学金及び検定料による収入	3,384
附属病院収入	0
受託研究等収入	49
補助金等収入	74
寄附金収入	65
その他の収入	145
投資活動による収入	875
施設費による収入	875
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	707

別表（学部・学科，研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 2,800人 （うち教員養成に係る分野 2,800人） 人間地域科学課程 1,320人 芸術課程 480人 スポーツ教育課程 240人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 192人 （うち修士課程 192人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人） 高度教職実践専攻 90人 （うち専門職学位課程 90人）
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3